

令和4年5月23日  
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位  
(報道関係機関 各位)

## 酒田市浜中海岸で発見された魚雷と思われる不審物の撤去について

令和4年5月16日(月)に、酒田市浜中海岸において確認された魚雷と思われる不審物については、陸上自衛隊が5月24日(火)に撤去作業を行うことになりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 当日の規制について

不審物については信管が抜けており、爆発の危険性が低いことから、撤去作業に際して周辺住民への避難指示や交通規制は行わない予定です。

#### 2 取材について

不審物が撤去されるまでは、発見場所へ通じる付近入口において、引き続き通行規制を行っておりますので、撤去作業の支障とならないよう取材は御遠慮いただきますようお願いいたします。

希望される報道関係機関の方には、作業完了後、状況写真を提供させていただきますのでお知らせください。

また、県民に対し、発見された場所には近づかないよう注意喚起について、引き続き御協力をお願いいたします。

#### 3 これまでの経過

5月15日(日) 付近住民が不審物を発見

5月16日(月) 付近住民が警察へ通報し、警察・県において現地を確認

5月17日(火) 警察から陸上自衛隊へ調査を依頼し、魚雷と思われる不審物を確認

#### 問い合わせ先

##### 1 不審物全般に関すること

総務企画部総務課防災安全室

担当 防災安全専門員 上野 美一

電話 0235-66-4791

##### 2 不審物の処分に関すること

建設部河川砂防課

担当 課長補佐 石川 甲

電話 0235-66-5621

報道監 総務企画部長 貝沼 浩則